

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年 6 月27日
【中間会計期間】	第46期中(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【会社名】	道後観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	DOGO KANKO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 西 清
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成22年 10月 1 日 至 平成23年 3 月31日	自 平成23年 10月 1 日 至 平成24年 3 月31日	自 平成24年 10月 1 日 至 平成25年 3 月31日	自 平成22年 10月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成23年 10月 1 日 至 平成24年 9 月30日
売上高 (千円)	170,462	177,389	176,321	328,427	340,287
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,329	1,494	9,394	9,250	7,881
中間純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	4,432	1,219	3,685	9,612	7,869
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	416,483	410,084	407,120	411,304	403,434
総資産額 (千円)	2,471,306	2,390,908	2,391,260	2,425,936	2,351,664
1 株当たり純資産額 (円)	23,137.99	22,782.47	22,617.80	22,850.24	22,413.05
1 株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	246.26	67.76	204.75	534.01	437.18
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.85	17.15	17.02	16.95	17.15
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,551	20,615	31,424	34,346	30,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,219	16,326	55,383	8,996	36,072
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,289	39,190	25,810	66,200	73,781
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	39,450	25,304	22,076	27,552	20,225
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	37 〔20〕	33 〔25〕	30 〔19〕	35 〔23〕	31 〔23〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は、46期中については潜在株式がないので、また、44期中、45期中、44期及び45期については中間(当期)純損失であるため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っておりません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	30(19)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、震災復興需要を背景とした景気回復が一部にみられるものの、長期化している欧州財政危機などの影響により、輸出関連企業を中心に企業業績が伸び悩むと同時に、雇用環境が悪化し個人消費の低迷を招くなど厳しい状況が継続しておりましたが、年末の政権交代により新政権の打ち出した経済対策の期待感から円安・株高へ向かいつつあり、景気回復の兆しが見えつつあります。

また、当社の属するゴルフ業界においては、若手プロゴルファーの活躍によるゴルフブームの兆しがあるものの、長引く景気低迷の影響によるゴルファーのプレー回数の減少に加え、他のゴルフ場との価格競争による客単価の低下など、依然として非常に厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社は前事業年度に引き続き営業強化による大口コンペの誘致やホームページ等を活用した営業企画の告知などに加えて、スポンサー杯のオープンコンペ化によるビジターの集客を図る一方、ネット予約業者との連携による集客力の強化などに力を入れてきました。設備面においてはプレーコンディションの改善のためカート道路の改修を進めるとともに、6月に開催しました四国アマチュア選手権競技に向けたコース改修等を積極的に進めて参りました。

また、財政面では、会員権相場の低迷による会員からの預り金返還請求に対応するため、金融機関より追加融資を受けるとともに、融資返済財源の確保ため役員報酬の引き下げをはじめとする経費のより一層の節減を進めると同時にプレー料金の改訂を行い収支改善を進める施策を着実に実施して参りました。

このような営業努力により、入場者数は前中間会計期間に比し92名増加の16,318名となりましたが、営業収益においてはセルフプレーの増加に伴う客単価の低下により176,321千円と前中間会計期間に比し1,067千円（0.6%）の減収となりました。営業損益では積極的な経費節減の効果などにより4,476千円の利益となり、経常損益でも同様に9,394千円の利益となり前中間会計期間に比しそれぞれ11,753千円及び10,888千円の改善となりました。また、最終的に中間純損益では特別損失に未使用社宅マンションの売却による固定資産売却損を計上したものの3,685千円の利益を計上することができ4,905千円の改善を達成することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、1,850千円（9.1%）増加し、22,076千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、31,424千円と前中間会計期間に比し、10,808千円の増加となりました。

これは主に税引前当期純損益が4,176千円の利益となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、55,383千円と前中間会計期間に比し、71,710千円の減少となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入が大幅に減少し、定期預金の預け入れによる支出が増加したた

めであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,810千円と前中間会計期間に比し、65,000千円の増加となりました。

これは主に金融機関から新規に資金調達を行ったことによる長期借入れによる収入が大幅に増加したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目		第46期中 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ)	(人)	200	—
期中延営業日数(ロ)	(日)	180	1
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	36,000	200
利用者実績数(ニ)	(人)	16,318	92
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	45.3	0

(2) 販売実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に表示すると、次のとおりであります。

項目		第46期中 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	78,475	0.3
キャディーフィー	(千円)	26,092	21.3
カートフィー	(千円)	19,692	60.3
受取使用料	(千円)	—	100.0
会費収入	(千円)	17,017	3.7
コンペティションフィー	(千円)	5,335	2.7
売店営業収入	(千円)	5,263	5.5
食堂営業収入	(千円)	24,444	3.3
合計	(千円)	176,321	0.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

入場者数が前中間会計期間に比し92名増加したもののセルフプレーの増加による客単価の低下により、営業収益は1,067千円減少の176,321千円となりました。しかしながらゴルフ営業原価・一般管理費を合わせて12,821千円の経費節減を達成することができた為、営業損益では前中間会計期間に比し11,753千円改善し4,476千円の利益となり、経常損益においても営業損益の大幅な改善に伴い10,888千円改善し9,394千円の利益となりました。

また、最終的な中間純損益では、固定資産売却損を特別損失に計上したものの前中間会計期間に比し4,905千円の改善を達成し3,685千円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し72,326千円増加し、153,523千円となりました。これは主として長期借入金の借入の実施により現金及び預金が増加した為であります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し32,730千円減少し、2,237,736千円となりました。これは主として一部固定資産を売却したことと、設備投資額が減価償却費を下回った為であります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し23,608千円増加し、76,290千円となりました。これは主として金融機関からの追加融資を受けたことによる1年以内返済長期借入金が増加したことと、預り金が増加した為であります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し12,301千円増加し、1,907,848千円となりました。これは主として金融機関からの追加融資を受けたことによる長期借入金が増加した為であります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比し3,685千円増加し、407,120千円となりました。これは中間純損益が3,685千円の利益となった為であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 新たに確定した重要な設備の新設計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用しておりません
計	18,000	18,000	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 ～平成25年3月31日	—	18,000	—	180,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中 西 清	愛媛県松山市	3,527	19.59
平 岡 秀 幸	愛媛県松山市	2,686	14.92
平 松 俊 夫	愛媛県松山市	1,838	10.21
能 田 正 明	愛媛県松山市	1,176	6.53
森 一 男	愛媛県松山市	1,160	6.44
溝 渕 哲 生	香川県観音寺市	1,065	5.92
松 本 紀 男	愛媛県松山市	670	3.72
平 松 秀 夫	愛媛県松山市	589	3.27
松 本 淳 子	愛媛県松山市	466	2.59
松 本 忠 明	愛媛県松山市	177	0.98
計	—	13,354	74.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	—
発行済株式総数	18,000	—	—
総株主の議決権	—	18,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	松本 忠明	平成25年 5 月 6 日 (死亡による退任)

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,125	117,176
営業未収入金	16,083	18,977
たな卸資産	3,748	4,292
その他	13,355	13,229
貸倒引当金	115	152
流動資産合計	81,196	153,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	108,293	92,448
構築物（純額）	420,539	414,012
土地	₂ 1,531,556	₂ 1,527,178
その他（純額）	108,708	108,082
有形固定資産合計	₁ 2,169,097	₁ 2,141,722
無形固定資産	4,045	3,579
投資その他の資産	97,325	92,435
固定資産合計	2,270,467	2,237,736
資産合計	2,351,664	2,391,260
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,241	11,366
1年内返済予定の長期借入金	13,584	27,588
賞与引当金	4,600	4,000
未払法人税等	1,007	981
未払消費税等	₃ 2,276	₃ 3,315
その他	19,973	29,039
流動負債合計	52,682	76,290
固定負債		
長期借入金	25,036	70,739
長期預り金	405,825	403,825
株主預り金	1,437,818	1,408,958
退職給付引当金	13,361	12,422
その他	13,506	11,903
固定負債合計	1,895,546	1,907,848
負債合計	1,948,229	1,984,139

	前事業年度 (平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,673	3,740
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	121,356	124,975
利益剰余金合計	223,434	227,120
株主資本合計	403,434	407,120
純資産合計	403,434	407,120
負債純資産合計	2,351,664	2,391,260

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益	177,389	176,321
営業原価	115,342	107,478
営業総利益	62,046	68,843
一般管理費	69,323	64,366
営業利益又は営業損失（ ）	7,276	4,476
営業外収益	¹ 6,586	¹ 5,536
営業外費用	804	619
経常利益又は経常損失（ ）	1,494	9,394
特別利益	² 264	-
特別損失	-	² 5,217
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	1,229	4,176
法人税、住民税及び事業税	309	530
法人税等調整額	319	40
法人税等合計	9	490
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,219	3,685

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	180,000	180,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	28,405	28,405
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,540	3,673
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	202	66
当中間期変動額合計	202	66
当中間期末残高	3,743	3,740
別途積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	129,358	121,356
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	202	66
中間純利益又は中間純損失()	1,219	3,685
当中間期変動額合計	1,422	3,619
当中間期末残高	127,936	124,975

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	231,304	223,434
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,219	3,685
当中間期変動額合計	1,219	3,685
当中間期末残高	230,084	227,120
株主資本合計		
当期首残高	411,304	403,434
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,219	3,685
当中間期変動額合計	1,219	3,685
当中間期末残高	410,084	407,120
純資産合計		
当期首残高	411,304	403,434
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,219	3,685
当中間期変動額合計	1,219	3,685
当中間期末残高	410,084	407,120

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	1,229	4,176
減価償却費	18,331	16,858
賞与引当金の増減額（ は減少）	866	600
退職給付引当金の増減額（ は減少）	711	938
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13	37
受取利息及び受取配当金	334	231
支払利息	426	592
売上債権の増減額（ は増加）	1,320	2,894
たな卸資産の増減額（ は増加）	271	544
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,402	1,867
仕入債務の増減額（ は減少）	640	124
未払費用の増減額（ は減少）	793	1,002
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,400	9,919
有形固定資産売却損益（ は益）	264	5,217
小計	21,554	32,581
利息及び配当金の受取額	65	4
利息の支払額	424	593
法人税等の支払額	580	569
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,615	31,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56,700	85,600
定期預金の払戻による収入	76,200	18,400
貸付けによる支出	2,269	1,514
貸付金の回収による収入	4,900	3,900
投資その他の資産の増減額（ は増加）	30	-
有形固定資産の取得による支出	6,373	3,530
固定資産の売却による収入	600	12,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,326	55,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	6,792	10,293
長期預り金の受入による収入	9,000	12,500
長期預り金の返済による支出	10,900	14,500
株主からの長期預り金受入による収入	-	7,500
株主からの長期預り金返済による支出	28,180	36,360
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,318	3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,190	25,810
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,248	1,850
現金及び現金同等物の期首残高	27,552	20,225
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,304	22,076

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額償却資産については、固定資産に計上し、正規の償却を実施しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の定める退職一時金制度による当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は1,496,199千円(前事業年度は1,501,819千円)であります。

2 前事業年度(平成24年9月30日)

土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における伊予銀行からの長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)35,695千円は、上記抵当権を使用しております。

当中間会計期間(平成25年3月31日)

土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、中間期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)伊予銀行48,399千円及び愛媛信用金庫47,501千円は、上記抵当権を使用しております。

3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、334千円、受取手数料は、3,000千円、受取地代家賃は、1,125千円

雑収入は、1,326千円であります。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、231千円、受取手数料は、2,650千円、受取地代家賃は、1,125千円

雑収入は、1,529千円であります。

2 前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

特別利益は、固定資産(機械及び装置)売却益264千円であります。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

特別損失は、固定資産(建物、機械及び装置、工具器具備品、土地)売却損5,217千円であります。

3 前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が17,865千円で、無形固定資産が466千円であります。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が16,391千円で、無形固定資産が466千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000	—	—	18,000

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000	—	—	18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	77,204千円	117,176千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	51,900千円	95,100千円
現金及び現金同等物	25,304千円	22,076千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成24年9月30日)及び当中間会計期間(平成25年3月31日)

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具 乗用カート

機械及び装置 加圧給水ポンプユニット リールマスター グリーン目土散布機

工具器具備品 濾過機他

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 9 月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	48,125	48,125	—
長期貸付金	20,325	20,724	399
資産計	68,450	68,850	399
長期借入金	25,036	24,944	91
負債計	25,036	24,944	91

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	405,825
株主預り金	1,437,818

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしてありません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としてありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 3 月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	117,176	117,176	—
長期貸付金	16,425	16,690	265
資産計	133,601	133,866	265
長期借入金	70,739	70,309	429
負債計	70,739	70,309	429

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	403,825
株主預り金	1,408,958

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がな
いため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がな
いため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	22,413.05	22,617.80
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	403,434	407,120
普通株式に係る純資産額(千円)	403,434	407,120
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()(円)	67.76	204.75
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	1,219	3,685
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千 円)	1,219	3,685
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年12月27日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	----------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6 月26日

道後観光ゴルフ株式会社

取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 野 本 和 宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るため、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。